

議 会 議 案 第 2 号

新居浜市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年6月23日提出

新居浜市議会議員 篠 原 茂

新居浜市議会議員 米 谷 和 之

新居浜市議会議員 神 野 恭 多

新居浜市議会議員 合 田 晋一郎

新居浜市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

新居浜市議会の議員の定数を定める条例（平成13年条例第12号）の一部を次のように改正する。

本則中「26人」を「24人」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の新居浜市議会の議員の定数を定める条例の規定は、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

提案理由

口頭説明